

2019年3月14日

光東株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立する事ができ、その能力を充分発揮できるような職場環境及び働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内容

出産に関わる保険給付、育児休業に関わる育児休業給付、
目標1：産前産後休業・育児休業期間中の社会保険料の免除等の法制度
に関する周知及び情報提供を行う。

【対策】

- ①2019年4月～2019年6月：引き続き法制度の調査、資料の作成を行う。
- ②2019年7月～：法制度について引き続き従業員に周知を図る。
- ③2019年7月～：法制度の改正状況を継続的に調査し、
必要に応じて資料の作成、従業員に周知を図る。

目標2：育児休業等に関する社内規則の周知を行う。

【対策】

- ①2019年5月～：改正した「就業規則」、「育児休業規程」について
従業員に周知する。